

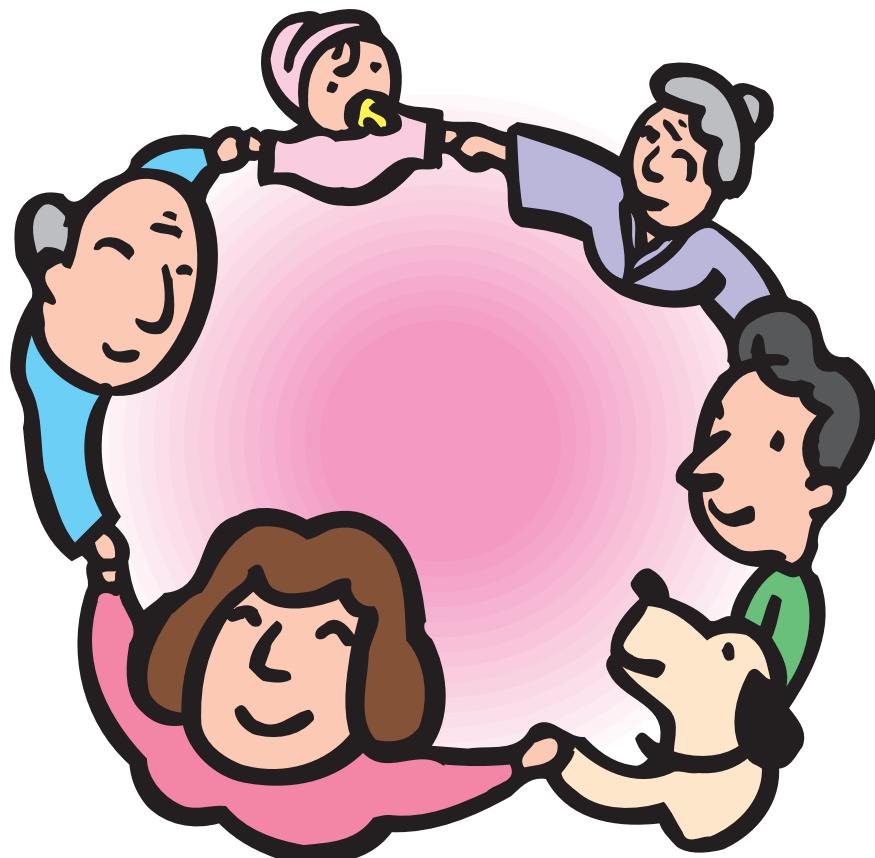
第 5 次  
柳津町振興計画

**基 本 計 画 (前期)**

【平成23年度～平成27年度】

————概 要 版————

みんなが主役！笑顔広がる絆のまち



福島県柳津町

## 町長あいさつ



私たちの柳津町は、日本三虚空蔵尊のひとつ「福満虚空蔵尊圓蔵寺」を中心 「信仰の里」として人情こまやかな古い歴史を持つ町であります。町全体を深い緑が包み、澄んだ空と水、四季を彩る美しい自然と豊かな資源に満ちあふれています。

このような柳津町も全国に存在する過疎地域と同様に、少子化、高齢化の波が押し寄せ、人口減少の一途をたどっている現状にありますが、恵まれた地域資源を有効に活用することで活力あるまちづくりを推進するとともに住民が暮らしやすいまちとして生活基盤等の充実に努めているところであります。

今般、平成23年度から平成32年度までの10ヵ年計画となります、「第5次柳津町振興計画」を策定いたしました。

今後もこれまで同様、それ以上に少子高齢化、人口の減少が進んでいくことが見込まれる中、将来にわたって自立でき、21世紀にふさわしい地域社会を築いていくことが求められております。

特に町民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、そして参画いただくことで大きな町民の輪を形成することが何より重要であると考え、

将来像を“みんなが主役！ 笑顔広がる絆のまち”と設定したところであります。

本計画の施策の取り組み方針に基づき、目的の実現を図ってまいりたいと思いますので、町民皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、アンケート実施にご協力いただいた町民各位、本計画の策定のためご審議いただきました振興計画審議会委員の皆様はじめ関係各位に御礼申し上げ、ごあいさつといたします。

平成23年4月

柳津町長 井関 庄一

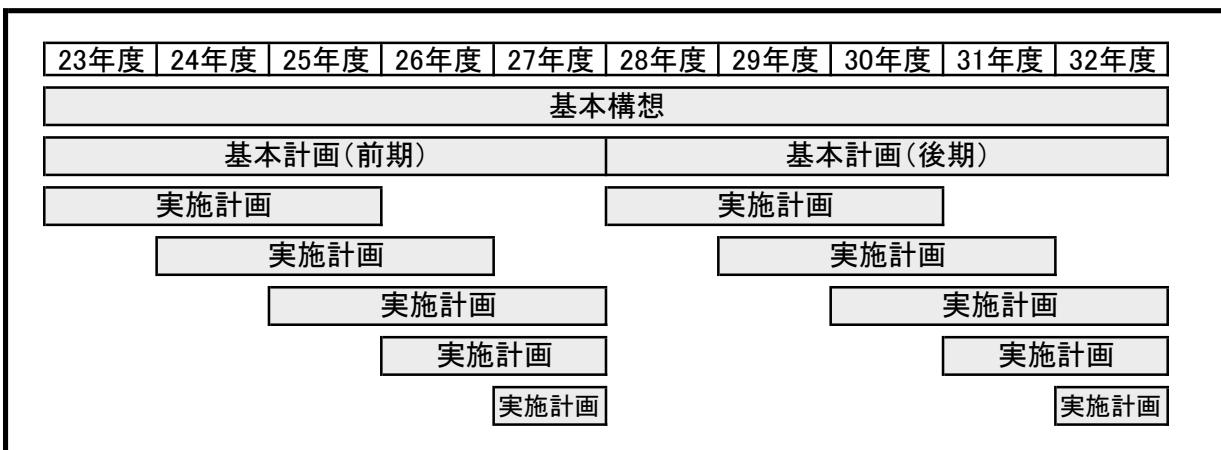
# 第5次柳津町振興計画の概要

## 1. 柳津町振興計画の構成・計画期間

柳津町振興計画は、本町のまちづくりの基本方針を明らかにし、その基本方針に基づくまちづくりを行うため平成23年3月に策定しました。

この計画は、平成23年度を計画初年度とし、平成32年度を最終目標年度とする10年間の本町のまちづくりを推進する計画で、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。その計画期間は次のとおりです。

### 振興計画の構成・計画期間



## 2. まちづくりの基本方針

計画期間における本町のまちづくりの基本方針は、振興計画基本構想で、本町の将来像とそれを実現するための6つの基本政策を定めています。

### ○将来像 “みんなが主役！ 笑顔広がる絆のまち”

「みんなが主役！のまち」とは、人口の減少や少子高齢化の中にあって、町民一人ひとりのまちづくりへの参画が大変重要なものとなってきます。一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、その個性や長所を存分に發揮し、まちづくりの推進役として担っていただけるよう推進するものです。

なお、基本計画中の施策ごとに地域住民、関係団体及び行政等の役割分担を定め、それぞれがまちづくりに参画することとしています。

「笑顔広がる絆のまち」とは、日頃から町民一人ひとりが生きがいを感じ、笑顔の広がる家庭や地域社会を築き、本町は古くから信仰といで湯の里として多くの方が行き交う場所でもあることから、町民はじめ来訪者も含めて、互いに思いやり、心の通い合う絆のまちづくりを推進していきます。

このような絆の形成がまちづくりの大きな原動力になるものと考えます。

### ○基本政策

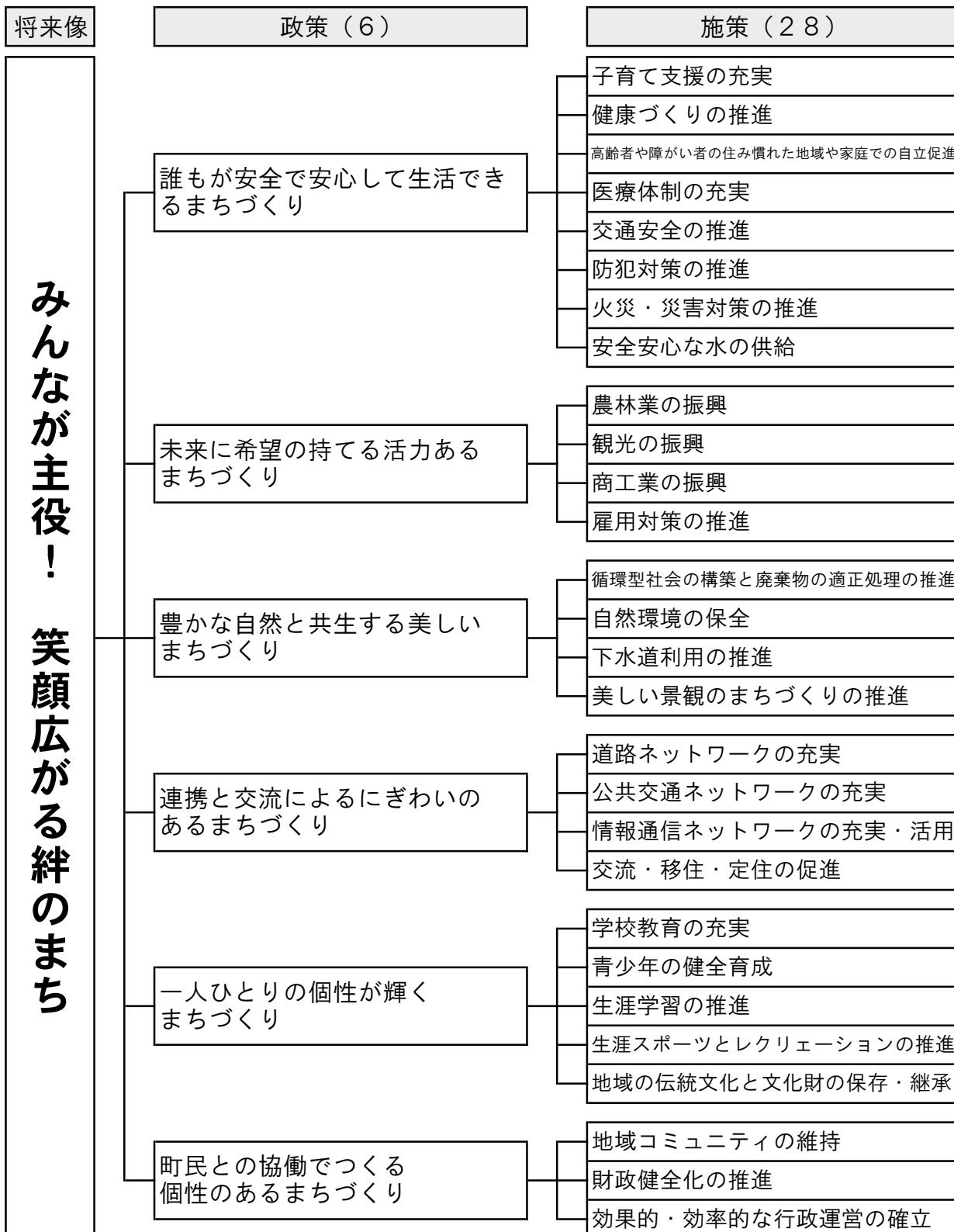
- ①誰もが安全で安心して生活できるまちづくり
- ②未来に希望の持てる活力あるまちづくり
- ③豊かな自然と共生するうつくしいまちづくり
- ④連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり
- ⑤一人ひとりの個性が輝くまちづくり
- ⑥町民との協働でつくる個性のあるまちづくり

# 基本計画（前期）の概要

## 1. 計画策定の目的

基本計画は、基本構想で示した本町のまちづくりの基本方針を実現するため、まちづくりの課題を目的別に整理して体系化した政策体系を構築し、政策体系の28施策ごとに、平成23年度から平成27年度までの5年間で行う取り組み方針や役割分担、目標値などを明らかにして、本町のまちづくりを計画的に推進するために策定するものです。

### ・基本計画政策体系



## 2. 各施策の目的、目標値及び役割分担

※1 目標値は基本計画最終年度の平成27年度の目標となります。

※2 町民アンケートによる目標値は単年度のみの現状値により設定したことから、今後、目標値の変更や目標値と大幅に差異が出る場合があります。

### 1. 誰もが安全で安心して生活できるまちづくり

#### (1) 子育て支援の充実

目的 意図	対象	子育てしている世帯		
	意図	安心して産み、楽しく育てられるようにする		
	成果指標		現状値	目標値
	合計特殊出生率 ※1	0.82	1.55	
目標 値	年間の出生数（人）	14	30	
	柳津町は安心して産み、子育てできる環境だと思う 保護者の割合（%）※2	70	80	
役割 分担	住民	保護者として責任を持ち、家族全員で子育てに取り組みます。		
	地域	地域の子どもとして見守り、育てていきます。		
	行政	①保育サービス（母子保健、予防接種など）を提供します。 ②子育て相談に対応します。 ③子育ての経済的な支援を行います。		
				

※1 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生に産む子どもの平均数です。

※2 住民アンケート数値

#### (2) 健康づくりの推進

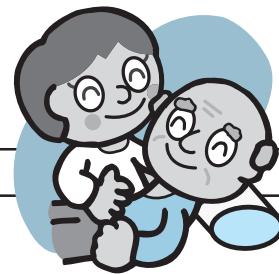
目的 意図	対象	町民		
	意図	個々が健康管理し、より健康な毎日を過ごす		
	成果指標		現状値	目標値
	特定健診受診率（%）※1	64.1	80.0	
目標 値	町民一人あたり医療費（国保・千円）	311	250	
	心身共に健康だと思う町民の割合（%）※2	69	74	
	日頃から健康づくりに取り組んでいる町民の割合（%）※3	76	81	
	住民	健康の自己管理をできるようにします。		
役割	行政	①町民一人ひとりが健康の自己管理をできるように進めていきます。 ②生活習慣病予防及び疾病の重症化予防対策を推進します。 ③保健協力委員の協力を得ながら検診体制の充実を図ります。 ④健康づくりにつながる普及啓蒙に取り組んでいます。		

※1 特定検診（特定健康診査）とは、平成20年度から実施が義務付けられた内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。40歳から74歳までの方が対象です。

※2・3 住民アンケート数値



### (3) 高齢者や障がい者の住み慣れた地域や家庭での自立促進



目的	対象	①高齢者（65歳以上） ②障がい者		
	意図	①地域で生きがいをもって、安心して生活できる ②日常生活を支障なく、安心して生活できる		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
		要介護者認定率（%）※1	16.58	16.0
		居宅サービス利用件数（件）※2	2,008	2,000
		地域において何か活動に取り組んでいる町民の割合（%）※3	41	50
役割	住民	①介護予防事業や健康づくり事業などに積極的に参加します。 ②公民館活動に参加するなど、自ら生きがいづくりに取り組みます。 ③障がい者に対する理解を深め、思いやりの心で接します。		
	地域	①地域コミュニティを促進し、高齢者や障がい者との交流を図り、地域で見守っていきます。 ②障がい者に対する理解を深め、思いやりの心で接します。		
	行政	①高齢者の生きがい活動への支援を行います。 ②介護予防事業の充実を図ります。 ③介護保険サービスの充実を図ります。 ④自立支援法に基づく、各種障がいサービスの提供や支援・相談を行います。 ⑤支援を要する高齢者やその家庭に対して支援を行います。		

※1 要介護者とは、認知症や身体的な理由により介護が必要となり、要介護認定を受けている方です。

※2 居宅サービスとは、介護保険法において実施される在宅介護をサポートするためのサービスをいいます。通所介護、訪問介護、短期入所生活介護などです。

※3・4 住民アンケート数値



### (4) 医療体制の充実

目的	対象	町民		
	意図	いつでも必要で適切な医療が受けられる		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
		町内の医療施設数（施設）	3	3
		地域の医療体制が整備されていると思う町民の割合（%）※	44	50
	住民	救急・応急手当の対処法、AEDの使用法について理解を深める。		
役割	地域	近隣住民で見守り確認をします。		
	行政	①診療所の医療体制の充実を図ります。 ②国・県に対して、救急搬送体制、医師の確保、へき地医療体制の充実について、支援を求めていきます。		

※1 住民アンケート数値

## (5) 交通安全の推進



目的	対象	町民		
	意図	交通事故に遭わない・起こさない		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
	交通事故発生件数（件）※1		69	60
	交通事故死傷者数（人）※2		15	13
	自動車の運転や歩行中などに交通事故の不安を感じている町民の割合（%）※3		75	65
役割	住民・事業所	①日頃から交通事故防止について話し合い、交通ルールを順守します。 ②路上駐車等により、冬期間の除雪作業や安全な通行に支障とならないようにします。		
	団体	町交通安全対策協議会の交通安全協会や交通安全母の会を中心に、行政（町・警察）と連携し、交通安全活動に取り組みます。		
	行政	①交通安全教室や街頭指導などを継続して実施します。 ②交通事故防止に役立つデータを住民等に周知します。 ③チャイルドシートの正しい取付け、着用方法について指導していきます。		

※1・2 会津坂下警察署データ（年単位集計）

※3 住民アンケート数値

## (6) 防犯対策の推進

目的	対象	町民		
	意図	犯罪被害に遭わない		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
	犯罪件数（件）※1		18	13
	（犯罪被害の可能性がある）消費者相談件数（件）※2		0	0
役割	住民	①防犯対策を行います。 ②悪質な訪問販売や空き巣被害情報を速やかに行政へ伝達します。		
	地域	①防犯対策を行います。（防犯灯の設置など） ②行政と一体となった防犯活動に取り組みます。（指導巡回、防犯ボランティア活動など）		
	行政	①住民等に対して防犯の意識高揚を図ります。 ②青少年に対して道徳心・社会秩序の順守について教育していきます。 ③防犯灯設置に対して支援します。		

※1 会津坂下警察署データ（年単位集計）

※2 町担当課データ

※3・4 住民アンケート数値





## (7) 火災・災害対策の推進

目的	対象	町民		
	意図	火災や災害から生命・財産を守る		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	火災発生件数（件）※1		4	0
	災害による死傷者数（人）・被害金額（千円）※2		0・144,187	0・0
	日頃から火の取扱いに注意し、消火器や火災警報器を備えるなど、万が一の火災に備えている町民の割合（%）※3		83	98
役割	家具の転倒防止や非常用食品を備蓄するなど、万が一の災害に備えている町民の割合（%）※4		32	50
	住民	①自己の生命・財産を守るために、自主防災への取り組みをします。 ②災害の事前兆候を発見した場合に、速やかに連絡し、被害の拡大防止を図ります。		
		①高齢者世帯や要援護者への支援を行います。 ②自主防災体制の整備を推進します。		
	行政	①必要な施設、資機材の整備を進めます。 ②消防団員の確保に努めます。 ③住民の意識高揚を図るべく予防活動を展開します。 ④防災行政無線等を活用し情報提供を行い、被害の未然防止に努めます。 ⑤危険箇所の整備のため、国・県に働きかけ、財政支援を要望していきます。		

※1・2 会津若松地方広域市町村圏整備組合会津坂下消防署消防概況

※3・4 住民アンケート数値



## (8) 安全安心な水の供給

目的	対象	町民		
	意図	安定的に安全・安心な水を利用できる		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	水質基準不適合率（%）※1		0	0
	水道普及率（%）		87.3	90
	事故・故障件数（件）		28	25
役割	総収支比率（%）※2		127	110
	住民・事業所	①水質に異常があった場合は、町へ通報します。 ②水不足の場合は、節水に協力します。		
		①適切な維持管理と施設整備計画・実施をしていきます。 ②国・県に対して維持管理や施設整備の監督及び支援を要望していきます。		

※1 水道施設では水道法に基づく水質検査を実施しており、その基準に合格しなかった割合

※2 総収支比率とは水道運営に係る費用を水道収益でどの程度賄えているかの指標となります。

100%以下であれば賄えていないということになります。



## 2. 未来に希望の持てる活力あるまちづくり

### (1) 農林業の振興

目的	対象	①専業農家 ②兼業農家		
	意図	①経営農家として自立できるようにする ②農地林地を保全する		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
		作付面積（米）(ha)	318.3	303.0
		主要作物（米）の販売金額（千円）	179,494	160,000
		主要作物（米）の販売数量（袋/30kg）	29,206	27,000
		新規就農者数（後継者含む・人）	1	3
		耕作放棄地面積(ha)	7.3	7.0
		森林整備面積(ha)	12.29	20.0
役割	農家	①健全な農地を保全し、生産活動を持続していきます。 ②魅力ある農業経営をし、後継者を育てていきます。 ③柳津ならではの農業技術を伝承していきます。		
	農家以外	①地区共同作業（農道等の維持管理等）へ参加協力します。 ②地産地消を推進するため、柳津産農作物の購買と消費に努めます。		
	行政	①振興作物の生産・販路・加工品開発へ支援していきます。 ②長期展望に立った農林業政策の展開について、国・県へ要望していきます。		

### (2) 観光の振興

目的	対象	観光客		
	意図	柳津町に来てもらう・泊まつてももらう・食べてもらう・買ってもらう		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
		観光客入込数（人）※1	1,159,999	980,000
		宿泊客数（人）※2	16,266	18,000
		観光関連事業所数（事業所）※3	49	49
役割	住民・地域	①おもてなしの心で接するよう心掛けます。 ②観光ボランティアをはじめとして、町の観光案内をしていきます。 ③新たな発想を生み出し、魅力ある観光地として取り組んでいきます。		
	団体	自主性に基づいて事業を展開していきます。		
	行政	①全会津や只見川電源流域管内の広域的な取り組みにより、観光の振興を図っていきます。		
		②奥会津歳時記の里として地域資源を有効活用し、観光の振興を図っていきます。		
		③観光の振興事業の運営に係る支援をしていきます。		

※1 福島県観光動態調査による数値

※2・3 町担当課データ



### (3) 商工業の振興

目的	対象	①町内の商工業事業所 ②町民		
	意図	①売上の拡大・収益の向上 ②町内で消費する		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	町内事業所の製造品出荷額等（百万円）※1		1,827	1,710
	事業所数（事業所）		213	213
	雇用者数（人）※2		234	220
日頃から町内の商店を買い物等に利用している町民の割合（%）※3		79	80	
役割	住民	買い物等は地元商店街で買うよう心掛けます。		
	事業所	商品開発や販路拡大を図っていきます。		
	行政	①長期展望に立った商工業政策を展開していきます。 ②研究開発に対して支援していきます。		

※1・2 工業統計による数値

※3 住民アンケート数値



### (4) 雇用対策の推進

目的	対象	求職している町民		
	意図	仕事に就いてもらう		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	求職者数（人）※1		201	120
	町内工業団地で勤める町民の数（人）		63	63
	町内工業団地に新たに就業した町民の数（人）		2	5
役割	住民	①就業できるよう自己の能力向上に努めます。 ②自らの能力を活かし起業に取り組みます。		
	事業所	①しっかりとした経営計画により、雇用の確保・拡充に努めます。 ②後継者の育成を図ります。		
	行政	①税制面での優遇など、事業者に対して支援していきます。 ②就業のための情報提供をしていきます。		

※1 公共職業安定所（ハローワーク）データ



### 3. 豊かな自然と共生する美しいまちづくり

#### (1) 循環型社会の構築と廃棄物の適正処理の推進

目的	対象	町民		
	意図	廃棄物を適正に排出・処理する		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
	年間のごみ排出量（一人1日あたり・g）		557	418
	ごみのリサイクル率（%）※1		22.5	25
	町に対する不法投棄の通報件数（件）		12	6
役割	日頃からごみ減量とごみ分別に取り組んでいる町民の割合（%）※2		89	95
	住民	ごみの発生抑制に努め、分別収集を推進します。		
	事業所	自らのごみは適正に処理します。		
	行政	①適正に処理するよう意識啓発に取り組みます。 ②不法投棄防止のため、パトロールなどの監視を行います。		

※1 総リサイクル量／（一般廃棄物量＋リサイクル処理量）（家庭系）

※2 住民アンケート数値



#### (2) 自然環境の保全

目的	対象	①町内の動植物 ②水・大気・土壤		
	意図	①生態系・生育を維持する ②汚染や温暖化を防止する		
目標値		成 果 指 標	現状値	目標値
	対象河川のBOD（只見川魚渕付近）※1		0.5	0.5
	自然・環境に関する苦情件数（件）		1	0
	柳津町の自然が守られていると思う町民の割合（%）※2		77	80
役割	日頃から省エネ対策に取り組んでいる町民の割合（%）※3		86	90
	住民	①生活雑排水処理やごみ処理など、ルール・マナーを守ります。 ②保護すべき動植物について関心を持ち、注意を払います。 ③節電・節水など省エネに取り組みます。		
	事業所	法律を順守して、廃棄物の適正処理を行います。		
	行政	①自然環境の保全について、普及啓発と情報提供を行います。 ②不法投棄監視員、県立自然公園監視員によるパトロールと対策を実施します。		

※1 BODとは、生物化学的酸素要求量のことで汚水中の有機物が好気性微生物の生物化学的反応によって分解される時に消費される酸素量のことで数値が大きくなるほど汚濁していることを示します。

※2・3 住民アンケート数値



### (3) 下水道利用の推進

目的	対象	①町民 ②水環境		
	意図	①衛生的で快適な生活をしてもらう ②環境の保全（公共水域の水質）		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	水洗化率（人口・%）※1		50	70
役割	公共下水道の放流水のBOD※2		3	6
	住民・事業所	①下水道に加入します。 ②使用料について期限までに納付します。 ③水環境に対する意識を高めます。		
行政	①水環境に対する意識高揚を図り、下水道の加入を促進します。 ②施設の維持管理に努めます。			

※1 公共下水道・農業集落排水・林業集落排水・簡易排水の全事業の数値

※1 BODとは、生物化学的酸素要求量のこと。汚水中の有機物が好気性微生物の生物化学的反応によって分解される時に消費される酸素量のこと。数値が大きくなるほど汚濁していることを示します。



### (4) 美しい景観のまちづくりの推進

目的	対象	①町民 ②来訪者（町外者）					
	意図	①景観づくりに協力してもらう ②景観に魅力を感じて訪れてもらう					
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値			
	観光客入込数（人）※1		1,159,999	980,000			
役割	柳津町の景観を守り、育てたいと思う町民の割合（%）※2		88	88			
	住民・地域	住んでいる地域の清掃活動や花の植栽などを行います。					
事業所	改修・整備の際には、周辺の景観との配慮に努めます。						
行政	①景観に配慮した建築物や看板の設置に向けた規制・誘導を行います。 ②公共事業では景観に配慮した整備を行います。 ③国・県に対し景観保全のための支援を要望していきます。						

※1 福島県観光動態調査による数値

※2 住民アンケート数値



#### 4. 連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり

##### (1) 道路ネットワークの充実

目的	対象	①町民 ②町内の道路（町道）		
	意図	安心して道路を利用できるようにする		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	道路の改良率（%）※1		38.5	39.5
	道路の舗装率（%）※2		39.2	40.2
	町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う 町民の割合（%）※3		56	60
役割	住民	道路改良等での用地提供について、協力します。		
	地域	①道路の決壊、土砂崩れなど安全な運行に支障となる状況にある場合は、速やかに町へ通報します。 ②普段利用している生活道路について、除草等の協力をします。		
	行政	①優先順位等により判断し、未改良路線の整備を進めます。 ②交通安全施設の整備を進めます。 ③国・県道の整備促進のため、関係機関等を通じながら要望していきます。 ④町道と国・県道の接続部へのカーブミラー、ガードレール等の安全施設の整備を推進します。		

※1・2 道路台帳による数値

※3 住民アンケート数値

##### (2) 公共交通ネットワークの充実

目的	対象	町民		
	意図	便利に町内外へ移動できるようにする		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	利用者数（スクールバス含む・人）※1		58,100	58,100
	町内の公共交通が便利だと思う町民の割合（%）※2		67.0	70.0
役割	住民・事業所	公共交通機関の利用を心掛けます。		
	団体	各種行事等の開催時間について公共交通を利用できるよう配慮します。		
	行政	①多くの方に喜んで利用いただけるよう利便性の高い運行に努めます。 ②生活交通路線（バス）及びJRが安定的に運行を維持していくよう、国・県に対して支援を要望していきます。		

※1 平成22年度運行開始につき実績値が出ていないことから、平成22年度利用状況による予測値とする。

※2 住民アンケート数値





### (3) 情報通信ネットワークの充実・活用

目的	対象	町民		
	意図	情報通信ネットワークを活用して、便利で安心した生活をする		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	情報通信ネットワークを利用している町民の割合 (%)	※1	43.0	65.0
役割	光通信ネットワークの加入率 (%)		19.6	25.0
	住民・事業所	①情報通信環境（高速インターネット等）を整備します。 ②情報通信ネットワークを日常生活（業務）や事業に積極的に利用します。		
		①情報通信ネットワークの利便性の啓発と利用促進を呼び掛けます。 ②携帯電話の通話エリア拡大のため整備を進めます。 ③国・県へ情報通信ネットワークの基盤整備について要望していきます。 ④携帯事業者に対する自主整備について、要望していきます。		
	行政			

※1 住民アンケート数値

※2 平成22年9月末日現在における加入件数を世帯数及び事業所総数で除した数値

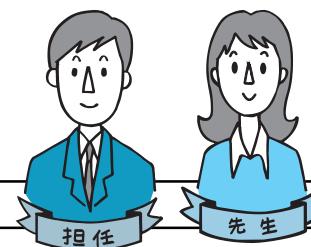
### (4) 交流・移住・定住の促進

目的	対象	①町民 ②町外者		
	意図	①柳津町に住み続けてもらう ②柳津町に移住してもらう		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	転出者数（人）		103	90
役割	転入者数（人）		83	77
	柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合 (%)		※1	74.0
	住民・地域	①ふるさと意識を高めていきます。 ②子ども達に柳津町の自然・歴史・文化など、その良さを伝えます。 ③町外者に柳津町の良さや風習を伝え、積極的に受け入れるようにします。 ④移住者・転入者を寛容に受け入れる気持ちを持ちます。		
		①柳津町の良さや独自性（行政サービス等）を町民、町外者にPRします。 ②移住のための情報や機会を提供していきます。 ③移住・定住のための生活基盤（雇用・住宅・交通等）の整備・支援をします。		

※1 住民アンケート数値

## 5. 一人ひとりの個性が輝くまちづくり

### (1) 学校教育の充実



目的	対象	町内の児童生徒	担任	先生
	意図	確かな学力・豊かな人間性・健やかな身体を育む		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	全国標準学力検査（NRT）の国語、算数・数学の平均学力偏差値※1		国語 算数・数学	52.4 51.4
	いじめ・不登校・問題行動の発生件数（件）		0	0
	全国体力テストの全児童・生徒の平均点（点）※2		48.9	50.0
学校生活を楽しく感じている児童生徒の割合（%）※3		79.0	85.0	
役割	保護者	家庭、学校の連携を図って、家庭教育を推進していきます。		
	地域	①地域での人材を活用して、学校教育の充実のため協力していきます。 ②防犯ボランティアにより児童生徒の安全を守っていきます。		
		③食育を推進するため、安全で安心できる食材を提供します。		
	行政	①学校教育の充実（教職員配置の増員、教材費等）のため、国・県へ支援を要望していきます。 ②教育環境、条件の整備・充実を図ります。		

※1 全国標準学力検査（NRT）は、標準化された学力検査で全国平均を50としています。  
柳津町小・中学生全体の平均値です。

※2 全国体力テストは8種目80点満点で実施され、数値は柳津町小・中学生全体の8種目合計点の平均点です。

※3 学校アンケート数値

### (2) 青少年の健全育成

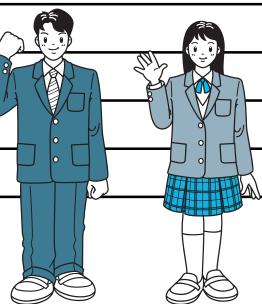
目的	対象	小学生から高校生世代	現状値	目標値
	意図	①非行に走らせない ②郷土を愛し、誇りを持ってもらう		
目標値	成 果 指 標		8	0
	少年非行発生件数（件）※1			
	柳津町が好きで、自慢に思っている児童生徒の割合（%）※2		50.0	70.0
	住民	①地域の子どもとして見守り、育ててていきます。 ②子どもの手本となるようモラルある行動をとります。		
		地域の子どもとして見守り、育ててていきます。		
役割	事業所	①子どもが危険を感じている場合は、安全に保護します。 ②未成年者に対して法律等を順守するよう指導していきます。		
		①各種事業への参加やボランティア活動の機会を提供していきます。 ②町の伝統・歴史などを伝承していきます。		

※1 会津坂下警察署データ（年単位集計）

※2 学校アンケート数値



### (3) 生涯学習の推進

目的	対象	町民		
	意図	ひとり1学習をしてもらう		
	成 果 指 標		現状値	目標値
目標 値	学習講座への参加割合 (%)		6.5	10.0
	学習団体の加入者数 (人)		217	340
	日頃からテーマを持って、学習活動に取り組んでいる町民の割合 (%) ※1		33.0	50.0
役割	住民	①自ら学習テーマを見つけて、自主的に学習活動を行います。 ②共に学習をする仲間づくりをし、学習活動をしていきます。 ③他の人の学習活動を支援していきます。		
		①生涯学習の機会や情報を提供します。 ②学習活動の成果等を発表する機会の提供をします。 ③生涯学習の指導者を養成していきます。		
				

※1 住民アンケート数値

### (4) 生涯スポーツとレクリエーションの推進

目的	対象	町民		
	意図	ひとり1スポーツに親しんでもらう		
	成 果 指 標		現状値	目標値
目標 値	総合型地域スポーツクラブ加入率 (%)		1.7	10.0
	日頃からウォーキングなど、何かスポーツに取り組んでいる町民の割合 (%) ※1		30.0	55.0
役割	住民	スポーツに関心を持ち、参加していきます。		
	地域	地域の連帯感と親睦・融和を図るため、地区民挙げて参加していきます。		
	団体	アマチュアスポーツの振興とスポーツ人口を拡大するため、運営、指導のできる体制づくりに努めます。		
	行政	①住民の参加しやすい内容や種目の検討を行い、機会を提供していきます。 ②講演会等の開催により、スポーツへの意識高揚を図ります。		
		③指導者の養成に努めます。 ④住民のニーズに合った施設整備を進めます。		

※1 住民アンケート数値



(5) 地域の伝統文化と文化財の保存・継承

目的	対象	①町内の指定文化財（緑の文化財を含む） ②町民		
	意図	①発掘・再発見、保護・保存・継承 ②文化財を知る、伝統行事に親しむ、町の歴史に誇りを持つ		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	指定文化財の数（件）※1		28	30
	美術館や博物館などで芸術文化の鑑賞をしたり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合（%）※2		28.0	35.0
役割	福満虚空蔵尊圓蔵寺、七日堂裸詣りをはじめとする町の歴史的な建造物、伝統行事を大切に守り継いでいきたいと思う町民の割合（%）※3		94.0	95.0
	住民	①文化財、伝統文化及び芸術文化に関心を持ちます。 ②伝統文化の継承に努めています。		
	地域	伝統文化の継承に努めています。		
	行政	①文化財、伝統文化及び芸術文化に関心を持つよう意識高揚を図ります。 ②文化・伝統等に関する情報の発信・場の提供をしていきます。		
		③文化財を保存するため支援していきます。 ④文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援をしていきます。		

※1 緑の文化財を含みます。

※2・3 住民アンケート数値

## 6. 町民との協働でつくる個性のあるまちづくり

### (1) 地域コミュニティの維持

目的	対象	①町内の集落 ②集落の住民		
	意図	集落活動が十分に機能している		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	我が地区で、お互いに助け合い、支え合いながら生活していると思う町民の割合（%）※1		84.0	84.0
役割	地域	自主的にコミュニティ活動を継続・維持していきます。		
	行政	地域の自主的なコミュニティ活動に対し支援していきます。		

※1 住民アンケート数値



### (2) 財政健全化の推進

目的	対象	町の財政		
	意図	安定的な財政体質を実現する		
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値
	実質公債費比率（%）※1		13.8	15.0 (25.0) ※5
	将来負担比率（%）※2		6.5	18.0 (350.0) ※6
	現年度徴収率（%）※3		98.31	98.72
	過年度徴収率（%）※4		11.36	19.08
役割	住民	公平公正な負担に従います。		
	行政	①補助金等の財源の確保に努め、財政負担の軽減に努めます。 ②税金の完納に対する意識啓発を図ります。		

※1 公債費による財政負担の程度を示すものです。

※2 一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合です。

※3・4 全ての税・使用料での徴収率です。

※5・6 地方交付税の歳入額により算出するため、比率が大きく左右される場合があります。

なお、早期健全化基準は（ ）書きの数値です。（この比率を超えた場合、財政健全化団体に指定され、財政再建の計画策定と個別外部監査が義務付けられます。）

### (3) 効果的・効率的な行政運営の確立

目的	対象	組織（職員）				
	意図	少人数で効果・効率的に業務遂行をできるようにする				
目標値	成 果 指 標		現状値	目標値		
	職員数（人）※1　（類団職員数・（人））※2		73	70		
役割	柳津町の職員が効果・効率的に業務を行っていると思う 町民の割合（%）※3		平成23年度に設定予定			
	住民	公共施設の適正配置（統廃合）の検討に参画します。				
役割	行政	①公共施設の適正配置（統廃合）について検討します。				
		②組織数（職員数）については、町の課題解決及びまちづくり推進のため 適正に配置していきます。				

※1 職員数とは、一般会計に計上する職員数。（特別会計分を含まない）

※2 類団職員数とは、全国区市町村における柳津町と人口規模・産業構造が類似している  
団体における一般会計の職員数によるもの。なお、平成27年度の類団職員数は「日本の  
市区町村別将来人口推計」による柳津町の人口推計から住民基本台帳人口を推計し算出。

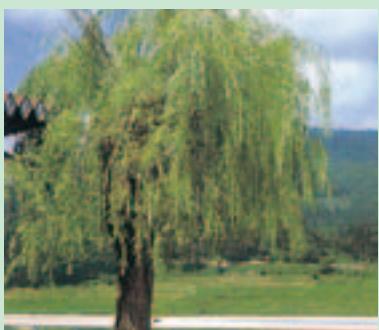
※3 住民アンケート数値





町章(昭和37・10・1制定)

## —町の木・鳥・花—



柳の木



ウグイス



桐の花

## 柳津町民憲章

●自然を愛し美しい町をつくりましょう。

●健康で働き豊かな町をつくりましょう。

●親切をつくし明るい町をつくりましょう。

●きまりを守り住みよい町をつくりましょう。

●教養をたかめ文化の町をつくりましょう。

昭和五十年十一月制定